

財務省資料

○政策係数（-％）

対象：運営費交付金対象事業（一般管理費、特別教育研究経費、特殊要因を除く）の事業費

対応：教育研究の特性に配慮するため評価結果の反映及び政策誘導を目的として運営費交付金に加減算（各法人に適用する数値は各年度の予算編成過程において検討）

○効率化係数（3％、1％）

対象：一般管理費（3％）

：運営費交付金対象事業（一般管理費、研究経費のうち教官基準分、特別教育研究経費、特殊要因を除く）の事業費（1％）

対応：経費執行の裁量性拡大の反映として運営費交付金を減額

○調整係数（過去3カ年度の競争的資金の伸率×1/2）

対象：研究経費のうち教官基準分

対応：1％相当額は競争的研究資金の充実に反映させるため運営費交付金を減額、その余は運営費交付金として特別教育研究経費に加算

○財政調整係数1（ α ％）

対象：運営費交付金対象事業（一般管理費、研究経費のうち教官基準分、特別教育研究経費、特殊要因を除く）の事業費

対応：特別会計の財政調整機能を維持し、教育研究の特性に配慮し新たな教育研究の取組みを重点的に支援するため特別教育研究経費に加算

○財政調整係数2 (β %)

対象：附属病院収入

対応：特別会計の財政調整機能を維持し、新規再開発病院法人に対する支援を行うため当該法人の運営費交付金に加算（当該財政調整機能と併せて法人法§33借入金のうち運営費交付金を措置するものの範囲を総量規制することをルール化）

○経営係数（2%）

対象：一般診療運営費交付金対象法人の平成16年度予算病院収入

対応：一般診療運営費交付金から減額（一般診療経費は効率化係数の対象外）

○課題

- ・学生納付金の標準額改定ルール（学生間の負担公平化の観点から2年毎改定をルール化）
- ・特別教育研究経費における年度評価を反映したインセンティブ付与の方法検討

国立大学法人(89法人)

